

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示について

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

○オンライン資格確認を行う体制を有しています。

○薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和5年2月20日から

医療情報・システム基盤整備体制充実加算

- 1 施設基準を満たす医療機関で初診を行った（マイナンバーカードを利用なし）場合 4点
- 2 1であって、オンライン資格確認等により情報を取得等した（マイナンバーカードを利用する）場合 2点
- 3 施設基準を満たす医療機関で再診を行った（マイナンバーカードを利用なし）場合 2点

※ 下記の通り特例措置期間あり

		現行の加算	特例措置（令和5年4月～12月）
初診	マイナンバーカードを利用しない	4点	6点
	// 利用する	2点	2点
再診	マイナンバーカードを利用しない	-	2点
	// 利用する	-	-

※ 初診料を算定する場合とは 過去に当院を受診されていた方でも、

久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料を算定する場合がございます。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用する為マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。



医療法人 福田病院